地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県/島根県松江市/島根県浜田市/島根県出雲市/島根県益田市/島根県大田市/島根県安来市/島根県江津市/島根県雲南市/島根県仁多郡奥出雲町/島根県飯石郡飯南町/島根県邑智郡川本町/島根県邑智郡美郷町/島根県邑智郡邑南町/島根県鹿足郡津和野町/島根県鹿足郡吉賀町/島根県隠岐郡海士町/島根県隠岐郡隠岐の島町/北海道松前郡福島町/北海道奥尻郡奥尻町/北海道中川郡音威子府村/北海道網走郡美幌町/北海道網走郡大空町/岩手県花巻市/岩手県遠野市/岩手県岩手郡葛巻町/岩手県和賀郡西和賀町/岩手県気仙郡住田町/岩手県上閉伊郡大槌町/岩手県九戸郡九戸村/宮城県加美郡加美町/宮城県本吉郡南三陸町/山形県最上郡最上町/山形県西置賜郡小国町/山形県飽海郡遊佐町/福島県南会津郡只見町/福島県大沼郡金山町/群馬県/新潟県東蒲原郡阿賀町/福井県/福井県坂井市/白馬山麓事務組合/静岡県伊豆市/静岡県榛原郡川根本町/滋賀県甲賀市/兵庫県美方郡香美町/奈良県五條市/岡山県和気郡和気町/広島県山県郡安芸太田町/広島県北広島町/広島県豊田郡大崎上島町/香川県/愛媛県上浮穴郡久万高原町/宮崎県えびの市/鹿児島県肝属郡南大隅町/鹿児島県熊毛郡屋久島町/鹿児島県大島郡喜界町

3 地域再生計画の区域

島根県/北海道松前郡福島町/北海道奥尻郡奥尻町/北海道中川郡音威子府村/北海道網走郡美幌町/北海道網走郡大空町/岩手県花巻市/岩手県遠野市/岩手県岩手郡葛巻町/岩手県和賀郡西和賀町/岩手県気仙郡住田町/岩手県上閉伊郡大槌町/岩手県九戸郡九戸村/宮城県加美郡加美町/宮城県本吉郡南三陸町/山形県最上郡最上町/山形県西置賜郡小国町/山形県飽海郡遊佐町/福島県南会津郡只見町/福島県大沼郡金山町/群馬県/新潟県東蒲原郡阿賀町/福井県/長野県北安曇郡白馬村/長野県北安曇郡小谷村/静岡県伊豆市/静岡県榛原郡川根本町/滋賀県甲賀市/兵庫県美方郡香美町/奈良県五條市/岡山県和気郡和気町/広島県山県郡安芸太田町/広島県北広島町/広島

県豊田郡大崎上島町/香川県/愛媛県上浮穴郡久万高原町/宮崎県えびの市/鹿児島県 肝属郡南大隅町/鹿児島県熊毛郡屋久島町/鹿児島県大島郡喜界町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

現プロジェクト「学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト」では、次の「地方創生の実現における構造的な課題」の解決に取り組んできた。

【構造的な課題①】教育現場における地方創生視点の欠如

海士町では、隠岐島前高校の存続が地域の存亡に関わるという島全体の危機感から、地域・学校・行政が一体となって高校魅力化に取り組み「人の流れの反転」「地域の持続可能性向上」を成し遂げた。

この取組を県内全域に広げようと取り組んでいるが、教育現場に「学校を 核とした地方創生」という視点がなく、学校を起点とした地域づくりが進ま ない。

【構造的な課題②】教育は学校内で完結するという固定観念

子どもの育ちを学校だけで抱え込んでしまうのではなく、「地域の子どもは地域で育てる」を基本として、地域でどのような子ども達を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民や学校、行政と協働で策定し、地域と一体となって子ども達を育む取組を進めていく必要があるが、地域住民の教育活動への参加機会が少なく、教育に関わることが「学校任せ」「行政任せ」となっている。

【構造的な課題③】学校設置者(県、市町村)が異なることによる校種(小中学校、高校)の壁

保育所・幼稚園から高等学校を一貫し体系的なキャリア教育を進めるためには、学校間の円滑な連携・接続を図ることが重要であるが、学校設置者が異なるため「校種の壁」がある。特に、中学校と高等学校の間には大きなギャップがある。

【構造的な課題④】児童・生徒の減少による弊害

児童・生徒数の減少に伴い小規模校・少人数クラスになり、児童・生徒の「関係性の固定化」「価値観の同質化」「刺激や競争の不足」などの弊害が生じている。

【構造的な課題⑤】民間活力の活用を前提としない学校運営・経営の実態 学校運営・経営は、行政が専ら担い、これまで民間の知恵や工夫が活かさ れてこなかった領域である。

【構造的な課題①】教育現場における地方創生視点の欠如(学校、教員側の課題)、に対して

<これまでの取組・成果>

- ●「より良い学校教育を通じて、より良い地域社会を創る」という理念を学校と地域が共有し、その実現を図るため、学校側の要として主幹教諭を県単で加配(交付金対象外)し、校内研修等を通じ、学校内部から教員の意識改革を進めてきた。
- ●こうした取組により、次第に教員が地域や他校の活動に興味を抱くようになったため、「学校・地域・行政が相互に学び合う県レベルの広域のラーニングコミュニティ」を構築し、教員自らが主体的に「学校を核とした地方創生」の意義・理解を深めていく仕組みづくりを進めてきた。
- ●一方、意識醸成が図られた教員が、いざ地域と連携した取組を始めようとしても教員側に十分に時間が作り出せないということが予想されたため、教員が処理する事務作業をサポートする事務スタッフを配置し、教員の負担軽減、時間的余裕の確保を行ってきた。
- ●こうした教員の意識改革は、県内でも先駆的に取り組んできた離島・中山間地域の県立高校から広がりを見せ、県内各地域で学校と地域の協働による人づくりが進みつつある。

<新たに見えてきた課題>

- ●教員の意識改革が進み学校と地域の協働による人づくりは県内各地域で進みつつあるものの、概ね3年での人事異動による学校側の人的体制の変更等により、「学校と地域との協働ビジョン」「学校運営の基本方針」等がその都度見直されてしまうなど、せっかく軌道に乗りかけた学校と地域の連携した取組が滞る学校もあった。
- →【新たな課題①】教員の人事異動等による中長期的な関与・コミットメント の困難さ

【構造的な課題②】教育は学校内で完結するという固定観念(地域、住民側の課題)、に対して

<これまでの取組・成果>

- ●地域と学校をつなぎ、新たな価値を作る専門人材として「魅力化コーディネーター」を配置し、地域住民の学校活動への参画意識を高めながら、「課題先進地域をフィールドとした最先端の課題解決型学習やキャリア教育」を行ってきた。
- ●こうした取組により、地域社会の魅力や課題について、自主的にテーマを設定し、フィールドワーク等を行いながら調べ、考える学習に対し、熱心に取り組む生徒が増えたり、部活動など授業以外でも、自主的に身の回りの地域課題の解決に取り組む生徒がでてきた。こうした生徒たちが、各種成果発表会で自ら主体的に取組を披露している。
- ●地域の大人たちはこうした子どもたちの変容を目の当たりにし、学校活動への参画意欲がますます高まっているとともに、大人自身の地域づくり等に対する意識の高まりも見られ、こうした学校を起点とした動きが「小さな拠点づくり」等への具体的な実践活動につながっていくのではないかと感じている。

<新たに見えてきた課題>

- ●地域と学校の協働が進めば進むほど課題解決型学習の事前準備やインターンシップ先との調整など、「魅力化コーディネーター」の業務と役割が増えることになり、地域と学校が連携した取組を効果的・継続的に進めるには、「魅力化コーディネーター」という個人の力だけでは限界も見えてきた。
- ●また、こうした重要な役割を担っている「魅力化コーディネーター」では あるが、国において制度化されたものではなく、地方財政措置等も無いこと から、人数に限りがあるうえ、総じて給与等の処遇面での扱いも低い。
- ●今後、地域と学校の協働による人づくりをさらに進化させていくためには、「魅力化コーディネーター」の充実はもとより、地域と学校の協働体制が安定的に維持される組織づくりと、その組織の中で様々な議論をリードし、組織を建設的に運営していく人材が必要。
- →【新たな課題②】学校と地域が協働した組織づくり
 - ●地域と連携した教育により、せっかく高校時代に地域との関係性を構築できても、地方には大学がなく多くの高校卒業生は地域外へ転出してしまうため、高校卒業後に地域と関わる機会がなくなってしまっている。また都市部での生活に適応することで精一杯になってしまい、一層地域との関わりがなくなってしまっている。高校卒業後も地域との関わりが途切れないような仕組みが必要である。
- →【新たな課題③】高校卒業生(特に県外生)を高校や地域と結び付ける仕組 みがない
 - ●また、多くの生徒が高校になってはじめて地域での実践活動を行っている。地域との関わりに関する各種調査でも、地域の人と関わる機会や行事への参加に関する指標は小学校より中学校が低くなっている。高校での地域づくりへの参画や挑戦をより深いものにするためには、高校でいきなり地域で挑戦するフィールドに飛び込むより、中学以前でも地域に触れる機会を設け、

高校での挑戦にしっかりと接続させる必要がある。

(全国学力・学習状況調査)

- *いずれも全国数値 ア)H30調査項目、イ)ウ)H31調査項目
- ア)授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったか: (小6) 74.4% \rightarrow (中3)68.7% (\blacktriangle 5.7ポイント)
- イ) 今住んでいる地域の行事に参加しているか:

(小6) 68.0% (中3) 50.6% (\blacktriangle 17.4ポイント)

- ウ)地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるか:(小6) 54.5%→(中3) 39.4(▲15.1ポイント)
- →【新たな課題④】中学以前に地域と関わる機会や実践活動の機会がない

【構造的な課題③】学校設置者(県、市町村)が異なることによる校種の壁(小中学校、高校)、に対しては

<これまでの取組・成果>

●校種を超えた学校間の連携を総合調整する「統括プロデューサー」を配置し、「小中高統一カリキュラムの策定」「次代の担い手育成プログラムの策定」「幼稚園・保育所から高校までの教員、保護者、地域住民が一緒に対話する場の設定」等が行われ、県内における幼保・小中・高の連携が進んできた。

<新たに見えてきた課題>

●「魅力化コーディネーター」と同様に、校種間の連携が進めば進むほど、カリキュラムの接続業務や意見交換会の場の設定など、調整業務が増えることになり、校種間の連携を効果的・継続的に進めるためには「統括プロデューサー」という個人の力では限界も見えてきた。

- ●今後、校種間の連携をさらに発展させていくためには、校種の壁を越え、 幼保小中高が一体となった組織づくりと、その組織の中で様々な議論をリー ドし、組織を建設的に運営していく人材が必要である。
- →【新たな課題②】学校と地域が協働した組織づくり

【構造的な課題④】児童・生徒の減少による弊害、に対しては

<これまでの取組・成果>

●児童・生徒数の減少に伴う「関係性の固定化」「価値観の同質化」「刺激や競争の不足」などの弊害を打破するため、ICT環境を整備し、都市部や他地域、海外の高校や生徒との相互コミュニケーションの場を創出したり、県外の意欲ある児童・生徒を積極的に受け入れる「しまね留学」を実施してきた

(ICT環境の整備)

- ●ICTを活用した遠隔授業や国内外の他校との交流や多様な大人たちとの 交流により、これまでの狭い人間関係では経験できなかった多様な価値観と の出会いや、交流の拡大につながっており、引き続き、ICTを活用し国内外 との交流を図り、子たちの多様性やコミュニケーション能力の向上を図る。
- ●また、ITは地理的ハンデや・時間的制約を解消し得る手段であり、各自治体とも地方創生における成長分野として位置づけている。しかしながら、IT業界のみならず、製造業等でもIT技術人材を求めるようになっており、IT人材の不足が全国的な問題となっている。
- (ソフト系IT企業実体調査)島根県内のIT企業が不足と感じる技術者は313 人、不足を感じるIT企業の割合は8割(島根県内のIT事業従事者数1,526人 (R元))
- ●こうした地方産業の共通する切実なニーズに応えていくためには、先ず第

一に子どもたち一人ひとりが子どもの頃からICTに触れ、ICTに興味を抱く環境を整えていく必要がある。また、合わせて大学や地元IT企業等と連携を図りながら、地方の成長分野であるIT産業に安定的に人材が供給される仕組みづくりを進めていく必要がある。

(しまね留学)

- ●県外に島根の魅力ある教育環境を積極的にPRしたことで、県外からの入学者数は増加した。
- ・県外の中学校から島根県の高校に入学した「しまね留学生」の人数: (H30年4月入学) 179人→ (H31年4月入学) 195人
- ●都市部の意欲高く、多様な価値観を持つ生徒を受け入れたことにより、次のような効果があった。
 - (地元生徒)狭い人間関係の中では経験できなかった多様な価値観との出会い、切磋琢磨を通しての視野の広がり、交流の拡大やコミュニケーション力の向上、地域の良さや再発見による地域肯定感の醸成
 - (高校) 生徒数が確保されたことによる学校の存続、意欲的な生徒の増加、 部活動や学校行事の充実・活性化
 - (地域) 地域活性化(大人のやる気増進、学校活動への参画意欲向上) や経済効果(消費額の増加、財政効果)
- ●また、こうした生徒が卒業業後に地域の応援団として、その良さを全国に 発信し、将来的な定住・移住につながることも期待される。

<新たに見えてきた課題>

●一方、島根県単独のプロモーションでは限界が見えてきた。感度の高い一部の児童・保護者にしか情報が届かず、全国での大きなうねりにはなっていない。地域の高校への進学が当たり前の選択肢になることを目指し、地域進学の価値を高めるとともに、県外生徒募集のマーケットを広げることが必要である。そのためには、進学先が選択できるよう様々な自治体の参画も必要である。

→【新たな課題⑤】島根県単独でのプロジェクト展開の限界

- ●都市部の意欲ある生徒の受け入れが進んだ反面、地方に高校に通う生徒の学力や進路希望が非常に多様となった。しかしながら、採算性の面から地方には民間の学習塾や予備校がほとんどなく、学校外で学力指導・生活指導等を受け、個人の学力・人間力等を伸ばす機会を得ることが総じて難しい状況にある。こうした問題に対応するため、多くの地域では地方創生の視点から、地域の多様な大人の協力を得ながら、地元の市町村が設置者の壁を越え、高校生を対象とした公営塾を運営している。
- ●県外生徒募集の全国合同説明会においても、生徒・保護者から「学校外での学習環境(学力指導・生活指導等)が整っていないと進学先の選択肢に入らない」との声が多数あるように、都市部から生徒を受け入れ、人の流れを作り出すためには、公営塾など学校外での学習環境(学力指導・生活指導等)の充実・強化が必要不可欠である。
- →【新たな課題⑥】学校外での学習指導を受けられる機会がない
 - ●地方進学生の増加に伴い、高校の寮が不足している状況にある。上記の学習塾等と同様に、採算性の面から地方には民間のアパートや下宿がほとんどなく、地方進学生を受け入れる住環境が整っていない。こうした不足する住環境に対応するため、多くの地域では地方創生の視点から、地元の市町村が設置者の壁を越え、高校生を対象とした公営の寮を準備し、運営している。
 - ●学校外の学習環境の充実と同様、県外生徒募集の全国合同説明会においても、生徒・保護者から「安価で安心して生活できる住環境が整っていないと進学先の選択肢に入らない」との声が多数あり、都市部から生徒を受け入れ、人の流れを作り出すためには、安全で安心して生活できる公営の寮など住環境の整備が必要不可欠である。
- →【新たな課題⑦】寮の不足

【構造的な課題⑤】民間活力の活用を前提としない学校運営・経営の実態、に 対しては

<これまでの取組・成果>

- (一財) 地域・教育魅力化プラットフォームや三菱UFJリサーチ&コンサルティングと連携し、価値の見える化「高校魅力化評価指標」を研究し開発。県内の高校で導入・実装し、本プロジェクトのPDCAに活用
- ●引き続き、地域づくり、学校経営・運営の場に(一財)地域・教育魅力化 プラットフォーム等の民間活力を活用し、プロジェクトを推進する。

上記を再整理すると、これまでの「構造的な課題」に加え、次の7点が「新たな課題」として見えてきた。

【新たな課題①】教員の人事異動等による中長期的な関与・コミットメントの 困難さ

【新たな課題②】学校と地域が協働した組織づくり

【新たな課題③】高校卒業生(特に県外生)を高校や地域と結び付ける仕組み がない

【新たな課題④】中学以前に地域と関わる機会や実践活動の機会がない

【新たな課題⑤】島根県単独でのプロジェクト展開の限界

【新たな課題⑥】学校外での学習指導を受けられる機会がない

【新たな課題⑦】寮の不足

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

~中学卒業段階で地方への高校進学を日本の当たり前にする~

<背景・目的>

- ●右肩上がりの経済成長を続ける社会から、先行きの見えない時代へ社会は 想像をはるかに超えるスピードで変化している。こうした時代を生きてゆく これからの子どもたちには、自分たちの力で未来を切り拓いていこうとする 強い意志が求められている。
- ●そのためには、社会への感度があがる高校時代にどれだけ社会と接する機 会を持ち、自分の意志で挑戦を続け、自分の手で未来をつくる原体験を積み 上げることが重要である。
- ●人口減少、過疎化、高齢化などにより、人・物・金がないなど課題先進地 である地方には、自分ごととして課題解決に挑戦できる機会が日常の中に溢 れている。また、親や先生以外の地域の様々な大人たちに囲まれ、ともに挑 戦することを通して切磋琢磨できる機会も多い。
- ●多くの課題を抱えた地方という世界の先進地で、立場や世代を超えた多様 な人々と、実社会の縮図体験となる高校3年間を過ごせるよう、地域と高校 の協働による魅力ある教育環境づくりに取り組むことが大切である。

<これまでの取組・成果>

●島根県と県内14市町が連携し、地方創生推進交付金(横展開)を活用して 「学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト」を展開している。 (計画期間: H30~R2)

(骨子)

- ○学校(教育)をテコ(レバレッジポイント)にした地方創生
 - ・全国の自治体等と連携を図りながら、公教育の場への地域住民や民 間団体等の参入を積極的に促し、官民協働による学校を核とした次 代の地方創生モデルを創出する
 - ・この革新的な取組を、人口減少や少子高齢化、財政難といった日本 の課題の超先進地である島根から全国・海外へスケールアウト(拡 散・増殖) させる

○県レベルでの取組として展開

- ・学校(教育)をテコにした地方創生は、島根県海士町のように全国 の意志ある市町村において散発的に行われてきた
- ・日本の公教育は教員の人事権等を含め県の責任と権限によるところが大きく、本プロジェクトの政策効果が高まり、広がりあるものとなっていくためには、県として一歩踏み込んだ対応が求められる
- ・こうしたことを踏まえ、県がリーダーシップを発揮しながら、県レベルでの取組として本プロジェクトを展開する
- ●現プロジェクトの取組は、新たな地方創生モデルとして、「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」や「まち・ひと・しごと創生基本方針」などに「地域振興の核としての高等学校の機能強化」や「地方創生に資する高等学校改革の推進」として織り込まれてきた。

<今後のビジョン>

- ●現プロジェクトは、高校3年間に焦点をあてたものであったが、高校でいきなり地域で挑戦するフィールドに飛び込むより、中学以前でもそうした場に触れ、高校時代の取組にしっかり接続させることが必要である。また、高校卒業後も、地域・企業との共創機会を地域内外の関わりの中でもつことで、濃い関係人口に結び付け、その後の地方創生を担う人づくり、新たな若者の流れづくりにつなげていく。
- ●また、こうした取組の情報を都市部へ届けるためには、現プロジェクトの連携自治体(島根県及び県内14市町)である地方の1県だけでは、情報の伝達やプロジェクト展開に限界がある。(一財)地域・教育魅力化プラットフォームが主催する「地域みらい留学」等を通じて、全国各地で、高校を核とした地方創生の取組が始まってきた。こうした自治体と連携し、一体となってプロジェクトを推進することで、全国での大きなうねりにつなげる。
- ●中学以前の取組や高校卒業後の取組を加え深化・高度化させたプロジェクトを、全国の自治体間で共学共創することで全国・海外へスケールアウト(拡散・増殖)させ、高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくり

を実現させる。

【数値目標】

KPI	事業開始前	2020年度増加分	2021年度増加分
KP I	(現時点)	1 年目	2 年目
「高校を核とした関係人口」の数			
(=地域みらい留学生徒数+卒業後も地	2, 360	200	616
元に関わった大学生・社会人数+地域	2, 300	200	010
外からの高校への応援者数)(人)			
「都市部での地方高校全国説明会」	2, 093	200	250
参加者数(人)	2, 093	200	250
「地域課題解決学習全国大会」	292	30	154
エントリープロジェクト数(件数)	232	30	134
「共学共創ネットワーク」	55	5	6
参加自治体・学校数(団体)	- 00		

2022年度増加分	2023年度増加分	2024年度増加分	KPI増加分
3年目	4年目	5 年目	の累計
455	356	356	1, 983
356	356	356	1, 518
197	52	52	485
8	8	8	35

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

〇 地方創生推進交付金(内閣府): 【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト

③ 事業の内容

【「新たな課題」に対する打ち手】

「新たな課題」に対して、次のような取組を実施する。

【新たな課題①】教員の人事異動等による中長期的な関与・コミットメントの困難さ

【新たな課題②】学校と地域が協働した組織づくり、に対しては

これまでの「意欲ある教員」や「魅力化コーディネーター」、「統括プロデューサー」といった属人的な動きから、安定性・継続性のある組織的な取組に進化・発展させるため、地域住民、企業、NPO法人、大学、地元行政等が学校経営・運営にまで参加する協働体制「魅力化コンソーシアム」を構築する。加えてコンソーシアムの運営をマネジメントする「コンソーシアムマネージャー」を配置する。この「魅力化コンソーシアム」の建設的な運営により、これまでの取組を属人的な動きから組織的な動きに進化・発展させ、「高校を核とした地方創生」の実現を図る。

【新たな課題③】高校卒業生(特に県外生)を高校や地域と結び付ける仕組みがない、に対しては、

高校を卒業し大学生や若手社会人になった者たちと、地域住民、企業・大学・自治体等の職員が一緒になって学び合う機会を創出し、大学生や若手社会人が地域や企業等の課題解決にチャレンジするプロジェクトを支援する。

【新たな課題④】中学以前に地域と関わる機会や実践活動の機会がない、 に対しては、

高校での課題解決型学習にしっかり接続させるために、中学以前での 地域と連携した「ふるさと教育/キャリア教育」を推進する。 【新たな課題⑤】島根県単独でのプロジェクト展開の限界、に対しては 全国の先駆的な自治体と一体となって首都圏で中学生・保護者に向け た「合同説明会」を開催する等、都市部等へのプロモーションを展開す る。合わせて、地方への高校進学の価値を高め、全国に広げるために、 保護者、教員、自治体担当者などで相互に学び合うワークショップを開 催する。

【新たな課題⑥】学校外での学習指導を受けられる機会がない、に対して は、

放課後や休日を利用し、地域の多様な大人が関わりながら、幅広い学力層の生徒の学習や生活指導等をサポートし、各生徒の進路実現を実現するため公営塾等の機能充実・強化を図る。

【新たな課題⑦】寮の不足、に対しては、

新たな施設を整備することなく、市町村の交流・研修施設などの地域 資源を最大限に活用し、地域・学校・行政が連携して県外等から来る生 徒を受け入れる。

プロジェクトの開始段階では、県外等から来る生徒の見込みを立てる ことが難しいため、実証実験的に交付金を活用して、管理人等を配置す る。将来的には、こうした経費が地域社会の寄附により賄えるよう検討 を行う。

【プロジェクトの深化・高度化】

●現プロジェクト(横展開)「学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト」では高校3年間に焦点をあて「高校と地域の協働による魅力ある教育環境づくり」に取り組んできたが、上記の【新たな課題①~⑦】に対する打ち手を加え、下記のとおり再整理しプロジェクトを深化・高度化させて展開する。

1. 地域みらい留学

【新たな課題⑤】に対する打ち手

2. 高校×地域

現プロジェクト「学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト」に【新たな課題①】【新たな課題②】【新たな課題④】【新たな課題⑥】【新たな課題⑦】に対する打ち手を追加し、拡充

3. 卒業生関係人口化

【新たな課題③】に対する打ち手

4. 全国の自治体間での共学共創

現プロジェクト「学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト」を引き続き実施

●上記の深化・高度化したプロジェクトを、(一財)地域・教育魅力化プラットフォーム等民間活力を最大限に取り入れながら、連携自治体が一体となって推進する。

【プロジェクトの概要】

1. 地方の魅力的な教育環境を全国の先駆的な自治体と一体となって都市部 へ届けることで、地域の高校留学という選択肢をつくる

【地域みらい留学】

地方の高校進学の推進に向けて、都市部の学校への網羅的なチラシ配布・WEB広告・メディア掲載・学習塾ネットワークへの告知・地域留学卒業生及び保護者からの口コミ等によるプロモーションを実施。

さらなる興味喚起に向けて、都市部において、中学生親子が全国の地域留学在校生・卒業生・保護者の生の声を聞くことができる全国合同説

明会を開催する。

- (1)地方の魅力ある教育環境や受入体制について都市部等へのプロモーションを展開
 - ・チラシ・パンフレットの作成、WEBページの作成、PR動画の作成等
- (2)都市部等で中学生親子に向けた合同説明会「地域みらい留学フェスタ」を開催
 - ・(一財)地域・教育魅力化プラットフォームが東京、大坂、名古屋、 福岡で開催する「地域みらい留学フェスタ」への開催負担金等
 - ・フェスタでは、地方の学校説明ブースや、「生徒が語る地域みらい 留学」「保護者が語る地域みらい留学」セミナー等を実施
- (3)都市部等の中学生親子を対象にした各高校での学校説明会・個別説明会を実施
 - ・都市部等の中学生親子を対象に各高校で実施する説明会等の経費(会場使用料、広報宣伝費等)
 - ・都市部の中学生親子が各高校を回るためのバスの借上げ経費等
- 2. 高校と地域の協働により魅力ある教育環境をつくる

【高校×地域】

公教育の場へ多様なセクターの参入を積極的に促し、「高校と地域の 協働による魅力ある教育環境づくり」を展開する。

地域で挑戦する子どもたちの裾野を中学以前まで広げ、高校時代の取組にしっかりと接続させる。

あわせて、こうした取組を推進する教員の時間の確保や地域外生徒の 受入環境の整備などプロジェクト推進を支える環境を整える。

- (1) 高校と地域の協働体制「魅力化コンソーシアム」を構築・運営、そこでの調整役として「コンソーシアムマネージャー」を配置
 - ・「魅力化コンソーシアム」とは、地域の住民や市町村、小 ・中学

校、社会教育機関、地元企業等多様な主体が参画し、魅力ある高校 づくり取り組む協働体制

- ・「魅力化コンソーシアム」において、地域の子供たちにどのように 育ってほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを 、主体的・創造的な対話を行いながら協働で策定
- (2) 地域と高校をつなぐことに特化した人材や専門スキル・ノウハウを 持つNPO法人等を「魅力化コーディネーター」として配置
 - ・専門人材の雇用又はNPO法人等への業務委託
 - ・「魅力化コーディネーター」とは、高校における教育や教育環境をより魅力あるものとするため、学校内(生徒、教員、授業、部活動、学校行事等)と学校外(地域内外の教育資源、行政、大学、NPO、メディアなど)をつなぎ、効果的な学習活動を創出する役割を担う者
- (3)地域住民の参画による課題先進地域をフィールドとした最先端の地域課題解決型学習、ふるさと教育やキャリア教育を実施
 - ・生徒が地域に出て、多様な大人とともに学び、課題解決や地域づくりに参画・挑戦
 - ・地域への愛着や誇りを育むとともに、地域の課題を解決する学びの 視点や手法を身に付けさせる

(事業内容)

- *高校生が地域づくりに参画・挑戦する「地域課題解決型学習」や 「多世代対話型交流学習」、「大学企業連携事業」、「グローバ ルな視点からの課題解決型学習」の実施
- *高校生による地域での就業観を醸成する「インターンシップ」の 実施
- *高校での地域との協働による学びにしっかり接続し、より充実していくため、小中学校での「ふるさと/キャリア教育」の推進
- (4)(3)の成果発表の場として「地域課題解決学習全国大会」や各地域で 学び合いの場を創出
- (5) 都市部や海外等の生徒との相互コミュニケーションの場の創出や、

地域の将来を担うIT人材の育成のためのICT環境を整備

- ・Wifi環境整備、タブレット端末・PCリース、ICT支援員の配置、教職員研修等
- (6) 放課後等を利用し、地域の多様な大人が関わりながら、幅広い学力層の生徒の学習機会を提供(「公営塾」)
 - ・教科指導のみならず、地域住民の参画を得ながらキャリア教育やプロジェクト学習も実施
 - ・一部地域では公共交通機関が不便なため、遠方の生徒への送迎用バスの運行が必要
- (7)地域との協働に取り組む教員をサポートする事務スタッフを高校に配置
 - ・教員の地域と関わる時間を確保し、地域との連携体制の構築や、地域と連携した活動をしっかりと推進
- (8) 地域・学校・行政が連携し地域外生徒を受入れる体制を整備
 - ・市町村の交流・研修施設等の地域資源を最大限に活用した寮の運営
 - ・地域外生徒が地域に適応できるよう指導員等の配置により受入れ態 勢を整備
- (9) 高校や地域の個性に応じた魅力と特色ある教育活動を応援するための財源「地域ファンドレイズ」の検討・導入
 - ・交付金対象期間終了後の各地域での自立的・主体的なプロジェクト 推進のために、必要な経費を社会から募る地域ファンドレイズ等の 手法を検討・導入
- 3. 高校卒業生が地域と関わり続ける仕組みをつくる

【卒業生関係人口化】

高校卒業生が、進学や就職を機に地域を飛び出した後も、母校や地域に関わり続けるための機会やコミュニティをつくり、将来的な人材還流や濃い関係人口にしていくための仕組みをつくる。

- (1)地域内外大学生・社会人との共創「若者共創キャンプ」を実施
 - ・地域内外の大学生・社会人が、世代や立場を超えて、地域の未来を よりよくしていくアイデアやアクションプランを検討・実行を通じ てよりよい地域の未来をつくる担い手の育成・挑戦機会の提供
- (2)地域企業・自治体との共創「事業・政策共創コンテスト」を実施
 - ・地域の企業と連携して実践的に経営課題に挑戦する"実践型インターンシップ"の実施
 - ・地域の課題を見つけ、新たな事業にチャレンジする若者の事業立案 や自治体の未来に必要な政策を立案するコンテンスト等の開催
- (3) 地域出身者の高校卒業後の居場所「卒業生コミュニティ」を運営
 - ・地域出身者の高校卒業生が、地域を離れても関わり続けるための機会や仕組みをつくるための卒業生のネットワーク、卒業生コミュニティの構築
- (4) 人づくりの拠点となる公民館や大学等と連携し大学生や若者が地域 活動に主体的に参画できる機会を創出
 - ・子ども達の地域での主体的な活動と大学生や大人たちの支援活動の モデルづくり
 - ・「子どものふるさと活動」を支援する活動を通して、大学生・若者 が地域とつながり続ける体制や活動モデルづくり
 - 「子どもふるさと活動」モデルづくり等を行うための事業推進や関係者等への支援を行う人材の配置
- (5)地域での就職活動を支援する「ふるさと就活」を推進
 - ・地域の企業が学生にリーチするための情報発信ツール(アプリ等)の 開発
 - ・地域の企業が魅力を発信するための合同説明会等の開催
 - ・地域で働く大人に出会うためにOB・OG訪問するための仕組みづくり
- (6) 高校卒業後に地域での挑戦を応援する「チャレンジファンド」の準備・立上げ
- ・高校卒業後に地域と関わり、地域での挑戦を応援するための仕組みとしてのチャレンジファンドの構築

- 4. 共学共創により全国へスケールアウトさせる
 - (1)「高校魅力化評価指標」を導入・実装することで地域と連携した取組の価値を見える化し、全国の自治体へ価値を発信
 - ・「高校魅力化評価指標」とは、三菱UFJリサーチ&コンサルティン グと(一財)地域・教育魅力化プラットフォームが共同開発した、 生徒の「主体性」「協働性」「探求性」「社会性」の変容具合を数 値化したもの
 - ・各高校で導入し、各高校での取組の価値を数値化し、全国に向けて 展開
 - (2)「地域みらい留学」「地域×高校」「卒業生関係人口化」の実践を 磨く全国規模の研修・交流会を開催
- ・「地域みらい留学フェスタ」と同時開催(経費はフェスタ開催負担金に 含まれている)

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ●当面は、地域と学校が連携して取組を進める体制づくりの初動経費として交付金を活用。計画期間中に地域側の気運醸成、意識浸透を図りながら、各自治体で事業費を確保する(各自治体における本プロジェクトの優先順位を高める)とともに、本プロジェクトに係る経費を行政サービスに必要なコストとして基準財政需要額に組み入れてもらうなど、国の所管省庁に制度創設、財政支援等を働きかける。
- ●各地域での自立的・主体的なプロジェクトの推進のために、地域ファンドレイズなどの手法により、必要な経費を社会から募る。
- ●プロジェクトの効果的な推進(経費の削減)のため、専門的な知識のある民間団体と連携・役割分担し、民間団体のノウハウを最大限に活用する。
- ●こうした取組により、各地域における本プロジェクトの推進体制を

確立するとともに、各地域の推進体制を全国レベルでつなぐ中間支援 団体が育つような工夫をしていく。

【官民協働】

- ●民間活力が最大限に活用される体制を構築
- ・官民が対等な立場で協議する機会(コミュニティ、研修・交流会)を 設け、プロジェクトの方向性や発生した課題を議論
- ・各地域では、地域・企業・学校・行政で構成される官民による協働体制「魅力化コンソーシアム」を組織し、地域におけるビジョンの策定 や取組を推進

【地域間連携】

- ●市町村は、それぞれの地域の実情に応じて取組を推進。その中で生じる課題を抽出
- ●県は、市町村の事業推進を伴走するとともに、事業推進にあたり支 障となる課題を解決するため、官民が対等な立場で協議する場を設置
- ●学校設置者の壁を越え県と市町村がパートナーシップを締結
- ●各地域の推進体制を全国レベルでつなぐ中間支援組織を育てる

【政策間連携】

- ●地域の未来を担う人づくり・地域への新たな若者の流れづくり 自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動 や移住・定住の促進により、地域に愛着と誇りを持ち、将来の地域を支 える人材を育て、地方創生につなげる。
- 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

島根県の評価の方法等は、次のとおり。連携市町村における評価の方法 等も概ね同様である。

【検証方法】

毎年度9月頃に、外部有識者を含めた第三者委員会を設置し、事業終了

後に個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を実施する。

- ・事業内容、KPIの進捗状況等を説明
- ・委員からの意見聴取
- ・検証結果を予算に反映

【外部組織の参画者】

総合戦略策定時の「島根県総合開発審議会」と同じ構成委員(具体的には以下の委員を予定)

【產業】県農業協同組合、県森林組合連合会、海士町漁業協同組合、県 商工会議所連合会、県中小企業団体中央会

【行政】県市長会、県町村会

【大学】島根大学

【金融機関】山陰合同銀行

【労働】日本労働組合総連合会島根県連合会

【言論】山陰中央新報社

【医療福祉】県医師会、県看護協会、県社会福祉協議会、県保育協議会

【女性】県連合婦人会、県商工会女性部連合会

【住民】NPO法人てごねっと石見、公募委員等

【検証結果の公表の方法】

第三者委員会は公開にて開催し、結果等を県ホームページに掲載する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
 - ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 7,312,947千円
- 8 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

9 その他必要な事項

特になし。

- 5-3 その他の事業
 - 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし。
 - 5-3-2 **支援措置によらない独自の取組** 該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法
 - 5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。